

熊谷市農業委員会
第3回総会議事録
(公開用)

平成29年2月27日(月)
熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第3回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 平成29年2月27日(月)午後2時20分
- (2) 閉会の日時 平成29年2月27日(月)午後3時18分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 37名
- (2) 現在数 36名

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 36名
- (2) 欠席数 0名

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	須永宣延	20	出	福島敬一
2	出	木村進	21	出	茂木友秀
3		(欠員)	22	出	森宏志
4	出	手嶋茂春	23	出	矢島君夫
5	出	石原敬嗣	24	出	閑野高広
6	出	菊地修一郎	25	出	松本丈
7	出	福田和行	26	出	加賀崎千秋
8	出	鈴木吉明	27	出	福田正八
9	出	堀重明	28	出	根岸里次
10	出	夏目亮一	29	出	小林眞
11	出	関根政利	30	出	松崎弘一
12	出	柴田忠雄	31	出	水野勝
13	出	村田定吉	32	出	大澤芳明
14	出	泉二良	33	出	青木登喜代
15	出	中川登美夫	34	出	大野隆一
16	出	関口久夫	35	出	川田久夫
17	出	強瀬兼一	36	出	木部富次
18	出	赤石嘉孝	37	出	塚田とよ子
19	出	山本勝市			

4 議 案

次第6 会長職の辞任について

次第7 会長職務代理職の辞任について

次第8 互選会

(1) 農地部会委員の互選について

(2) 農政部会委員の互選について

5 招集者 会長 茂 木 友 秀

6 議事進行状況 別紙のとおり

局長 定刻となりましたので、熊谷市農業委員会第3回総会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます農業委員会事務局長の澤田と申します。よろしく願いいたします。

なお、総会の開催通知で御案内いたしましたように、本日は、会長職の辞任等について、協議していただきたいと存じます。

それでは、最初に茂木会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 (あいさつ)

局長 ありがとうございます。続きまして、お忙しい中ご臨席いただいております富岡市長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

市長 (富岡市長あいさつ)

局長 ありがとうございます。

なお、市長には、この後、所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

局長 ここからの進行につきましては、農業委員会総会会議規則に基づきまして、茂木会長に議長になっていただき進行をお願いいたします。

議長 それでは、次第に従って進めますが、会議がスムーズに進みますよう、委員皆さまのご協力をお願いいたします。

それでは次第の「4. 総会成立の報告」につきまして事務局よりお願いいたします。

事務局 農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定に基づき、本日の出席者が過半数に達しておりますので、総会は成立しました。

議長 続きまして、議事録署名委員の指名についてですが、いかがいたしましょうか。

(一任の声あり)

議長 それでは、私から指名させていただきます。

議席番号 7番 福田 和行 委員

議席番号 8番 鈴木 吉明 委員

の2人を指名させていただきます。

また、書記には、事務局職員を指名します。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の6「会長職の辞任について」ですが、私は2月28日をもって会長を辞任します、という「願い」を2月20日に提出しました。この件の取扱いについて協議していただきたいと思います。なお、私は当事者ですので、議事参与の制限により除斥させていただきます。

(茂木会長 退出)

局 長 この件について、会長は議事参与の制限により除斥となりますので、会長の辞任について審議していただくため、松本会長職務代理さんに進行をお願いいたします。

松本職務代理 それでは、しばらくの間、議長として進行させていただきます。よろしくお願いいたします。農業委員会等に関する法律第13条第2項の規定により、会長は農業委員会の同意を得て辞任することができることとなっております。そこでお諮りします。会長の辞任について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

松本職務代理 挙手全員により、会長の辞任が決定しました。

(茂木会長 入室)

松本職務代理 それでは、議長を茂木会長にお返しします。

議 長 会長職の辞任について、お認めいただきありがとうございました。また、松本会長職務代理さんには、どうもありがとうございました。

会長が不在となりましたので、新会長を選出するため、「会長の互選について」の議事を追加します。

この件について、事務局から説明があります。

事務局 農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は、委員が互選した者をもって充てる、と規定されております。互選とは、選

挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うこととされています。また、互選は選挙することでありますので、投票によって行うことが原則ですが、指名推選の方法によることは差し支えないとされています。

議 長 互選の方法についてですが、指名推選より行うことに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、指名推選することに決定します。それでは、どなたか、会長の推選をお願いします。

森 委員 松本丈委員を会長に推選します。

議 長 他に推選等ございますか。

(なしの声)

議 長 他に推選等ないようすでお諮りいたします。ご推選いただきましたように、松本委員を新会長とすることにご異議はありますか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、松本丈委員を新会長に決定いたします。なお、任期は3月1日からでございます。

それでは、新会長として松本丈委員に就任のあいさつをお願いします。

松本委員 (会長就任あいさつ)

議 長 続きまして、会長職務代理職の辞任について、を議題とします。2月20日付けで松本丈委員、森宏志委員、根岸里次委員から2月28日をもって会長職務代理職を辞任しますとの「願い」がありました。なお、松本委員は3月1日に会長に就任いたしますので、松本会長職務代理の職は2月28日までとなりますので、ご了承ください。

お諮りします。森宏志委員、根岸里次委員の辞任について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員により、会長職務代理職の辞任が決定しました。
会長職務代理が不在となりますので、新たな会長職務代理を選出するため、ここで「会長職務代理の互選について」の議事を追加します。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長職務代理は互選された者が就任することとなっております。互選の方法ですが、会長の互選と同様、指名推選により行うことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議がないようですので、指名推選することに決定します。それでは、どなたか、推選をお願いします。

松本委員 筆頭の会長職務代理に、森宏志委員、会長職務代理に、木村進委員、塚田とよ子委員を推選します。

議長 他にありますか。

(なしの声)

議長 他に推選がありませんので、お諮りいたします。推選がありましたように、筆頭の会長職務代理に、森宏志委員、会長職務代理に、木村進委員、塚田とよ子委員を選任することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、そのように決定します。任期は3月1日からとなります。

続きまして、農地部会委員及び農政部会委員の「辞任願」が提出されましたので、それぞれの部会に関する互選会を行います。熊谷市農業委員会互選規程によりますと、各部会委員の互選は、

部会ごとに、選挙による委員、農業協同組合・農業共済・土地改良区推薦委員、議会推薦委員、それぞれの会議において行うことになっております。

また、熊谷市農業委員会互選規程第6条の規定により、会長は、互選会の承認を得て、互選管理人1人を定めなければならない。とされています。ここで互選管理人について、どなたか、推選がありますか。

強瀬委員 互選管理人について、柴田忠雄委員を推選します。

議長 他に推選がありますか。

(なしの声)

議長 他に推選がありませんので、お諮りいたします。推選がありましたように、互選管理人に柴田忠雄委員を選任することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議がないようですので、互選管理人に柴田忠雄委員を選任することに決定します。それでは、柴田委員お願いします。

互選管理人 それでは、各部会委員の互選について、熊谷市農業委員会互選規程に基づき進めてまいります。

互選の方法ですが、規程によりますと、互選資格者の中に異議がない場合、投票によらず指名推選の方法を採ることができる。とされておりまして、ここで、お諮りいたします。「農地部会委員、農政部会委員」の互選につきましては、指名推選で行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

互選管理人 ご異議ないようですので、指名推選で部会委員を決定してまいります。

それでは、農地部会委員から協議してまいります。定数条例に基づきまして、選挙による委員15人、農業協同組合・農業共済・土地改良区推薦委員2人、議会推薦委員2人の合計19人でござ

います。それでは、選挙による委員の互選から行います。推選はございますか。

塚田委員 農地部会委員に、松本文委員、福田正八委員、夏目亮一委員、大澤芳明委員、木村進委員、福田和行委員、川田久夫委員、中川登美夫委員、根岸里次委員、山本勝市委員、大野隆一委員、村田定吉委員、手嶋茂春委員、福島敬一委員、茂木友秀委員の15人を推選いたします。

互選管理人 続いて農業協同組合・農業共済・土地改良区からの委員さんの推選をお願いします。

泉委員 農地部会委員に、鈴木吉明委員、柴田忠雄委員を推選いたします。

互選管理人 次に、議会推薦による委員さんの推選をお願いします。

須永委員 農地部会委員に閑野高広委員、青木登喜代委員を推選いたします。

互選管理人 ただ今、農地部会委員19人の推選をいただきましたが、同意される方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

互選管理人 ありがとうございます。挙手全員と認め、ただいま推選された委員を農地部会委員といたします。

続きまして、農政部会委員を協議してまいります。定数条例に基づきまして、選挙による委員15人、農業協同組合・農業共済・土地改良区推薦委員1人、議会推薦委員2人の合計18人ですが、選挙による委員が1人欠員があり、選挙による委員が14人、合計17人となります。それでは、選挙による委員の互選から行います。推選はございますか。

木村委員 農政部会委員に、松崎弘一委員、木部富次委員、小林眞委員、強瀬兼一委員、菊地修一郎委員、関根政利委員、石原敬嗣委員、関口久夫委員、堀重明委員、矢島君夫委員、水野勝委員、赤石嘉孝委員、森宏志委員、塚田とよ子委員の14人を推選いたします。

互選管理人 続いて農業協同組合・農業共済・土地改良区からの委員さんの推選をお願いします。

鈴木委員 農政部会委員に泉二良委員を推選いたします。

互選管理人 続いて議会推薦による委員さんの推選をお願いします。

閑野委員 農政部会委員に須永宣延委員、加賀崎千秋委員を推選いたします。

互選管理人 ただ今、農政部会委員17人の推選をいただきましたが、同意される方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

互選管理人 ありがとうございます。挙手全員と認め、ただいま推選された委員を農政部会委員といたします。

それでは、それぞれの部会の議席番号をくじにより決定いたします。くじを引く順番は、総会議席番号の若い順といたします。最初に農地部会、次に農政部会の順で行います。

準備をしますので、ここで暫時休憩いたします。

【休憩 午後2時43分から2時47分】

互選管理人 休憩前に復し、会議を再開いたします。

事務局がお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれましたら前に出て来て抽選をお願いいたします。

(総会議席番号の若い番号順に名前を発表し、抽選場所で抽選棒を引く。)

互選管理人 それでは、それぞれの部会の議席番号も決定したようですので、その内容を事務局から報告をお願いいたします。

事務局 それでは農地部会から報告いたします。議席番号1番、福田和行委員、2番、村田定吉委員、3番、夏目亮一委員、4番、福島敬一委員、5番、松本丈委員、6番、木村進委員、7番、柴田忠雄委員、8番、大澤芳明委員、9番、閑野高広委員、10番、中

川登美夫委員、11番、川田久夫委員、12番、山本勝市委員、13番、大野隆一委員、14番、鈴木吉明委員、15番、茂木友秀委員、16番、手嶋茂春委員、17番、根岸里次委員、18番、福田正八委員、19番、青木登喜代委員です。続きまして、農政部会の報告を致します。議席番号1番、関口久夫委員、2番、関根政利委員、3番、水野勝委員、4番、加賀崎千秋委員、5番、石原敬嗣委員、6番、矢島君夫委員、7番、小林真委員、8番、強瀬兼一委員、9番、泉二良委員、10番、堀重明委員、11番、木部富次委員、12番、須永宣延委員、13番、塚田とよ子委員、14番、森宏志委員、15番、赤石嘉孝委員、16番、菊地修一郎委員、17番、松崎弘一委員です。

互選管理人 ありがとうございました。互選関係につきましては以上でございます。委員皆さまのご協力によりスムーズに互選を終了することが出来ましたことに感謝申し上げ、互選管理人の職を解かさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 互選管理人の柴田委員には大変ご苦労様でした。以上で互選会を終了いたします。

議 長 続きまして、農地部会及び農政部会の部会長、部会長職務代理が不在となりますので、「農地部会長及び同職務代理の選任について」の議事を追加いたします。
 本案につきまして推選がございましたらお願いいたします。

強瀬委員 農地部会長に木村進委員、同職務代理に夏目亮一委員を推選いたします。

議 長 他にございますか。

(なしの声)

議 長 それではお諮りいたします。農地部会長に木村進委員、同職務代理に夏目亮一委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員と認めます。それでは、ご推選のとおり選任することに決定いたします。

続きまして、「農政部会長及び同職務代理の選任について」を議題といたします。本案につきまして推選がございましたらお願いいたします。

夏目委員 農政部会長に塚田とよ子委員、同職務代理に強瀬兼一委員を推選いたします。

議 長 他にございますか。

(なしの声)

議 長 それではお諮りいたします。農政部会長に塚田とよ子委員、同職務代理に強瀬兼一委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員と認めます。それでは、ご推選のとおり選任することに決定いたします。

議 長 続きまして、「農委だより編集委員会編集委員長、副編集委員長及び編集委員の選任について」を上程いたします。本案につきまして、事務局から案等ございましたらお願いいたします。

事務局 農委だより編集委員会編集委員長に水野勝委員、副編集委員長に小林眞委員、編集委員に松本丈委員、菊地修一郎委員、木村進委員、関口久夫委員、福島敬一委員、森宏志委員、塚田とよ子委員をご提案いたします。

議 長 他にございますか。

(なしの声)

議 長 他にないようですので、お諮りいたします。農委だより編集委員会編集委員長に、水野勝委員、副編集委員長に小林眞委員、編集委員に松本丈委員、菊地修一郎委員、木村進委員、関口久夫委

員、福島敬一委員、森宏志委員、塚田とよ子委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員と認めます。それでは、ご提案のとおり選任することに決定いたします。

議 長 続きまして、「遊休農地解消対策委員会委員長、副委員長及び委員の選任について」を上程いたします。本案につきまして、事務局から案等ございましたらお願いいたします。

事 務 局 遊休農地解消対策委員会委員長に石原敬嗣委員、副委員長に木部富次委員、委員に松本丈委員、村田定吉委員、矢島君夫委員、木村進委員、赤石嘉孝委員、森宏志委員、塚田とよ子委員をご提案いたします。

議 長 他にございますか。

(なしの声)

議 長 他にないようですので、お諮りいたします。遊休農地解消対策委員会委員長に石原敬嗣委員、副委員長に木部富次委員、委員に松本丈委員、村田定吉委員、矢島君夫委員、木村進委員、赤石嘉孝委員、森宏志委員、塚田とよ子委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員と認めます。それでは、ご提案のとおり選任することに決定いたします。

議 長 続きまして、「農委クラブ幹事長、副幹事長及び幹事の選任について」を上程いたします。本案につきまして、事務局から案等ございましたらお願いいたします。

事 務 局 農委クラブ幹事長に根岸里次委員、副幹事長に中川登美夫委員、幹事に福田正八委員、大野隆一委員、手嶋茂春委員をご提案い

たします。

議 長 他にございますか。

(なしの声)

議 長 他にないようですので、お諮りいたします。農委クラブ幹事長に根岸里次委員、副幹事長に中川登美夫委員、幹事に福田正八委員、大野隆一委員、手嶋茂春委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員と認めます。それでは、ご提案のとおり選任することに決定いたします。

議 長 続きまして、「熊谷市農業振興対策委員会委員の選任について」を上程いたします。本案につきまして、事務局から案等ございましたらお願いいたします。

事 務 局 熊谷市農業振興対策委員会委員に松本丈委員、松崎弘一委員、大野隆一委員、木村進委員、福田和行委員、塚田とよ子委員、茂木友秀委員をご提案いたします。

議 長 他にございますか。

(なしの声)

議 長 他にないようですので、お諮りいたします。熊谷市農業振興対策委員会委員に松本丈委員、松崎弘一委員、大野隆一委員、木村進委員、福田和行委員、塚田とよ子委員、茂木友秀委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員と認めます。それでは、ご提案のとおり選任することに決定いたします。

議 長 続きます、「熊谷市耕作放棄地対策協議会会員の選任について」を上程いたします。本案につきまして、事務局から案等ございましたらお願いいたします。

事 務 局 熊谷市耕作放棄地対策協議会会員に松本丈委員、森宏志委員、塚田とよ子委員、石原敬嗣委員をご提案いたします。

議 長 他にございますか。

(なしの声)

議 長 他にないようですので、お諮りいたします。熊谷市耕作放棄地対策協議会会員に松本丈委員、森宏志委員、塚田とよ子委員、石原敬嗣委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員と認めます。それでは、ご提案のとおり選任することに決定いたします。

以上で、すべての議事が終了いたしました。

なお、本日、決まりました新役員さんの就任は3月1日となりますので、よろしく申し上げます。

ここで、議長をおろささせていただきます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

局 長 茂木会長さんには、長い間、議長の進行どうもありがとうございました。

続きます次第の「9 その他」ですが、事務局から報告1件させていただきます。

事務局 農業委員会で年4回発行している農委だよりですが、平成28年分の農委だよりについて、全国農業委員会だより全国コンクールに出させていただきます。平成20年に優秀賞をいただいておりますが、今回は栄えある最優秀賞ということで、全国1位に輝きました。4月12日に表彰式がございまして、会場は椿山荘でございます。よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

局 長 農業委員さんから、何かございますか。

(なしの声)

局 長 なしということですので、その他については、これで終了させていただきます。

局 長 以上で本日の議案は全て終了いたしました。
それでは、これで総会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

農業委員会事務局職員

局長

次長兼農地係長

主幹兼農政係長

主査

主事

澤田 英夫

渋澤 薫

高橋 実

森田志津子

荻野 直久

平成29年2月27日

熊谷市農業委員会

会 長 茂 木 友 秀

署名委員 福 田 和 行

署名委員 鈴 木 吉 明